

平成29年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（農林水産省）

○ 省全体における主な取組

ワークライフバランスを推進するための「まふ改革行動計画2017（※）」を策定

□ 「幹部3箇条の改革宣言」等の実施

（※）平成29年度、省全体で取り組む「働き方改革」に資する15の行動計画と具体的な取組事項を示したものの

- ・部局庁の長は、働き方改革に資する取組を3箇条設定し、その取組の実施を部下に約束
- ・広く業務発注を行う官房各課室長等は、省全体として最も合理的な作業となるよう適切にコントロールするよう努める

① 多様で効率的な働き方を推進

□ 超過勤務縮減の徹底、業務見直し

- ・超過勤務の必要性の事前確認、実績の見える化による、業務分担の柔軟な見直しを実施

□ 年次休暇の取得促進、定時退庁の促進

- ・原則月1日の年次休暇、夏季等における連続休暇の取得

□ テレワーク、フレックスタイム等の活用

- ・本省管理職を対象とした体験テレワークの実施

□ Outlook等の利活用

- ・予定表の見える化、ペーパーレス会議の試行

□ 『まふの泉』の新設（業務上のノウハウの共有）

□ 『まふぴーす』の新設（職員間のコミュニケーションの促進）

□ たえない業務の見直し

- ・予算、法令、国会業務等の官房と原局との意見交換会実施
- ・毎日の出勤簿押印の廃止

□ 職場の美化と整理整頓

- ・省内ポータル掲載データの整理

推進体制

□ 各部局庁に現場マネージャー、各課室に現場リーダーを配置

選任及び立候補者により職場単位で独自の取組を推進

□ 省独自の働き方改革優秀課室表彰の実施

優良事例を表彰し、優秀な取組を省内に横展開

□ 事務次官からのメッセージの発信及び幹部による庁舎内の見回り

□ 本省において、「農林水産省ゆう活推進集中週間（7月10日～21日）」を設定し、集中的に取り組む

② 一人一人の能力向上を支援

□ 研修の充実、参加しやすい環境整備

- ・上司の部下職員に対する研修への参加促進
- ・マネジメント能力に資する研修の重点実施

□ スキル向上機会の提供

- ・現場への計画的な出張の実施、外部会議への積極的参加
- ・政策勉強会、政策立案会及び仕事の進め方を学ぶ勉強会を開催

③ 職員の創造性と意欲を成果に繋げる支援

□ 情報や人脈の組織的共有

□ 満足度調査、ヒアリングの実施

□ マネジメント力の向上

- ・本省室長以上（事務次官、部下職員が5名未満の者を除く）を対象として部下からのアンケートにより実施

□ 意欲に応じた業務分担と応援体制の整備

- ・軽微な案件は部下に委ねるなど個々の職員の裁量を拡大
- ・本省全職員を対象にメンターを配備

○ 「ゆう活」実施概要

- ・実施期間：平成29年7月～8月の2か月間
- ・実施概要等：業務の特性や職員・組織も考慮しつつ、7～8月の全期間を通じて、15日程度の実施に努めることとする。
特に、毎週水曜日の定時退庁日（全省庁一斉）については、できる限り多くの職員の実施に努める。